（様式2）

3. 施設整備計画の目標

（1） 公立の義務教育諸学校等施設の老朽化対策を図る整備

（2） 地震、津波等の災害に備えるための整備

耐震力不足と診断された施設を安全確保、倒壊防止の観点から整備を行うもの。
（対象校：菊川中学校）

（3） 防犯対策など安全性の確保を図る整備

（4） 教育環境の質的な向上を図る整備

学級数等が増加する小・中学校へ空調設備を整備し安全な教育環境を確保する。
（対象校：熊野小学校、安岡中学校）

老朽化した学校トイレの大規模改修を行い児童・生徒の教育環境の改善を図る。
（対象校：江浦小学校、東部中学校、山の田中学校）

（5） 施設の特性に配慮した教育環境の充実を図る整備

園児数の適正規模の確保や老朽化した園舎での保育環境の解消を図るため、施設の統廃合に向けて必要な整備を実施する。
（対象校：豊浦幼稚園）

4. 域内の義務教育諸学校等施設の整備状況

（1） 現在の学校等の整備状況

学校等		学校等
小学校		43　校
中学校		22　校
義務教育学校		0　校
中等教育学校（前期課程）		0　校
特別支援学校（小学部及び中学部）		0　校
幼稚園等（特別支援学校の幼稚部を含む。）		6　園
幼保連携型認定こども園		9　園
高等学校等（特別支援学校の高等部及び中等教育学校の後期課程を含む。）		1　校
教員及び職員のための住宅		7　戸
学校給食施設	単独校調理場	35　箇所
	共同調理場	6　箇所
スポーツ施設	学校水泳プール	60　箇所
	学校武道場	17　箇所
	社会体育施設	42　箇所

（2） 整備に関する計画の策定状況

計画名	策定の有無	策定年月日
個別施設計画※1	有り	令和3年3月
国土強靭化地域計画※2	有り	令和3年3月

※1 インフラ長寿命化基本計画（平成25年11月29日）に基づく、個別施設毎の長寿命化計画

※2 強くしなやかな国民生活の実現を図るための防災・減災等に資する国土強靭化基本法（平成25年法律第95号）

5. 施設整備計画の目標の達成状況に係る評価に関する事項

計画期間終了後、達成状況に係る評価を実施し、評価結果は市のホームページで公表する。

（様式3）

6．施設整備計画の目標を達成するために必要な改築等事業に関する事項（学校ごと）

学校等の名称	目標	事業区分	整備方針				事業全体の整備面積等【負担金事業を含む】		事業全体の概算工事費【負担金事業を含む】		事業実施年度（予定）	備考
			事業単位	建物区分	構造区分	全事業期間（契約～完成）	（㎡、箇所等）	うち、補助対象面積等	（千円）	うち、対象内実工事費（千円）		
江浦小学校	（4）	07	大規模改造（トイレ）	校	－	R3.6～R4.3	9	9	5,453	5,453	令和3年度	
東部中学校	（4）	07	大規模改造（トイレ）	校	－	R3.6～R4.3	13	13	8,054	8,054	令和3年度	
山の田中学校	（4）	07	大規模改造（トイレ）	校	－	R3.6～R4.3	5	5	4,865	4,865	令和3年度	
豊浦幼稚園	（5）	07	大規模改造（トイレ）	園	－	R3.9～R4.3	75	53	26,748	26,748	令和3年度	
熊野小学校	（4）	07	大規模改造（空調）	校	－	R3.6～R4.3	119	119	4,500	4,500	令和3年度	
安岡中学校	（4）	07	大規模改造（空調）	校	－	R3.6～R4.3	63	63	4,500	4,500	令和3年度	
豊浦幼稚園	（5）	07	大規模改造（空調）	園	－	R3.9～R4.3	444	313	17,287	17,287	令和3年度	
菊川中学校（Ⅰ期工事）	（2）	03	不適格改築	屋	S	R3.6～R4.3	115	115	31,000	31,000	令和3年度	
計									102,407	102,407		
（参考）負担金事業												